



ARIMASS Letter

[Association for Risk Management System Studies]

危機管理システム研究学会 2008年12月
第 35 号

安全権

富士常葉大学大学院 環境防災研究科
教授 小川 雄 二 郎

私は1979年からコンサルタント、国際公務員、国際機関そして大学において防災に関わってきて、その主たる分野を都市防災としてきた。都市防災という分野は明確な定義があるわけではないが、災害に強い都市構造をどのように構築していくかという、都市計画の視点を入れた計画論である。

さてここで論じたいのは、災害に強い都市にしていこうとする時に、目標とする強さのレベルである。言い換えるとどの程度の都市の安全性を狙っていくのかという目標設定である。建築における建築基準法や消防における消防力整備の基準などのような、全国統一のレベル設定は、都市の場合には存在しない。また安全のレベルを測る尺度として都市の地震被害想定といった手法はあるが、それとても各自治体がそれぞれに手法を考えて実施しているものであって、全国統一のものはない。すなわち現状では、安全を測る手法も統一されていないし、目標設定の基準もないのが現状である。

自分たちの都市はどの程度の安全を確保すべきかという合意形成を行ったことがないために、目標設定を決めようがないので、落ち着くところは過去に起きた災害の程度には大丈夫にしておこうという最大公約数をとることになる。しかし過去の災害の程度以上の災害が起きないという保障はないので、繰り返して災害を受けることとなる。

一方、住民はその都市の安全性を考えて、選んでその都市に住んでいるわけではない。たまたまか、転勤などの他動的な要因で住んでいることが多い。住民にとっては、たまたま住んでいる都市が災害に強い都市なのか弱くて危ない都市なのかわからない。わかったとしても対応のしようがない。

これでは日本国憲法第25条「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」という国民の基本的権利を担保していないのではないだろうか。日本に住んでいる人々にとって安全を担保するもしくは担保される権利、すなわち国民の基本的権利としての安全権というものをきちんと整備していく必要があると考えるのである。

何も高い安全性を担保すべきだと言っているのではない。日本に住む人々にとってどこに住もうが、同等の安全のレベルが担保されることが重要ではないかと言っているのである。学会員諸氏のお考えも是非聞きたいところである。

目	次
安全権	分科会報告
第9回年次大会開催予告、報告者募集	事務局からのお知らせ

第9回年次大会開催予告ならびに報告者募集および論文募集要項

危機管理システム研究会会長 太田 三郎
第9回年次大会実行委員長 黒川 保美

危機管理システム研究会第9回年次大会は2009年6月7日(日)に専修大学神田校舎において開催することに決定いたしました。

統一論題は「“不確実”な時代のリスクマネジメント」となります。大会のプログラム等については次回の会報36号(2009年3月発行予定)に掲載いたします。昨年に引き続き本年度もパネルディスカッションを予定しています。会員の皆様の積極的な参加、熱心な討議を心よりお待ちしております。皆様ご予定を調整されご出席をお願い致します。

第9回年次大会 研究報告 開催要領

開催日時:2009年6月7日(日曜日)10時から17時(発表会終了後懇親会)

統一論題:“不確実”な時代のリスクマネジメント

開催場所:専修大学神田校舎(東京都千代田区神田神保町3-8)

地下鉄神保町駅A2出口徒歩3分

論文募集要項

アブストラクト募集

- (ア) 日本文、英文併記の論文タイトル
- (イ) 日本文600字までの論文要旨
- (ウ) 締切日 2009年1月20日厳守

送付先:危機管理システム研究会 事務局担当 阿部宛

〒140-0013 東京都品川区南大井 6-3-7 電話 03-5753-0080 Fax03-5753-0086

e-mail:arimass@muh.biglobe.ne.jp

A4の用紙に横書きで上記項目と著者名、所属先を明記の上、学会事務局までe-mailで送付願います。なお、アブストラクトは学会理事会に設置する論文審査委員会で審査を行い、採否の通知を応募者に直接行います。採用された著者には、本論文の作成要領も同時にお知らせします。

本論文募集概要:原稿用紙A4、6枚程度

締め切り日:2009年3月末

以上

分 科 会 報 告

【RMS(リスクマネジメントシステム)研究分科会】

主査:指田 朝久(東京海上日動リスクコンサルティング)

リスクマネジメントシステム研究分科会は2008年度は2つのWGが活動しています。規格比較WGは9月2日に実施し、「ISO/PAS22399緊急事態準備と業務継続マネジメントガイドライン」を研究いたしました。また11月5日に、前回の続きと厚生労働省の新型インフルエンザ対策について事業者・職場向けのガイドラインを研究しました。事例研究WGは10月6日に「高レベル放射性廃棄物管理の意思決定 立地事例からの考察」と題し、財団法人エネルギー総合工学研究所蛭沢重信様に講義をいただきました。COSOERMWGは次年度の活動にむけた情報交換や論点整理の形で活動を行っていくこととし、9月9日に第2回を11月10日に第3回を実施しました。ここ数年間のRMS分科会の各WGの成果物をホームページに掲載して欲しいという会

員の希望があり、以下の4つの成果（pdf形式）を学会ホームページに掲載いたしました。皆様ぜひご活用していただければと思います。

- ① 『全社リスクマネジメント適用技法篇—ERM導入のディスカッション記録』
- ② 『リスクマネジメント規格の国際比較2007年度報告書』
- ③ 『リスクマネジメント用語2005—2006年度報告書』
- ④ 『全社リスクマネジメントフレームワーク篇Q&A』

【リスク事例サロン分科会】

主査 島田 公一（あいおい基礎研究所）

「リスク事例サロン分科会」はマスコミ等で取り上げられた事件や危機事例を題材に、会員間で自由に危機管理・リスクマネジメントの観点から情報交換や意見交流を行うことを目的としています。

本分科会は開催の都度参加者を募り、サロンと言う名前のおり飲食しながらテーマに関連して自由に意見交換を行う会費制の分科会です。今回は、第36回分科会の報告をいたします。

1. 日時

2008年5月14日（水）午後6:30～8:30

2. 場所

東洋経済新報社 9階会議室

3. 参加者（18名）

有賀、安藤、泉、伊藤、大羽、草野、小山、笹子、佐藤、島田、永井、中村（昌）、早矢仕、古山、本田、山崎、山本、龍崎 ※50音順・敬称略

4. テーマ

原子力発電とリスク

5. 報告者

佐藤 富太郎 氏（あいおい損害保険 再保険部リスクソリューション室）

6. 報告内容骨子

報告者佐藤氏より、以下の報告がありました。報告の骨子は次の通りです。

(1) 原子力発電の現状（2006年12月末現在）

- ・日本の原子力発電所は運転中55基、建設中2機、着工準備中11基である
- ・世界の順位では、1位アメリカ103基、2位フランス59基、3位日本55基、ロシア27基
- ・2004年原発の発電量ウェイトは日本は26.1%、アメリカ19.5%、フランス78.3%

(2) トラブル対応の現状

- ・トラブルが発生した場合、地方自治体・報道機関・原子力安全委員会へ報告
- ・国際原子力事象評価尺度（INES）は8段階（0～7）
- ・INESによる各レベルの事故例は、レベル7（深刻な事故）が1986年チェルノブイリ事故、レベル5（所外へのリスクを伴う事故）が1979年スリーマイルアイランド事故、レベル4（所外への大きなリスクを伴わない事故）が1999年JCO臨界事故、レベル2（異常事象）が1991年美浜原発2号機蒸気発生器細管破裂、レベル1（逸脱）が1995年もんじゅ漏えいなどである

(3) 日本の原発の抱えている問題点

- ・東電の点検データ隠ぺい問題、美浜原発事故などを契機として、それまで80%台であった稼働率が低下している（2007年：60.7%）
- ・海外の稼働率が高いのは、米国：検査間隔が長い・規制緩和、等の理由がある

- ・日本の原発も高経年化してきており、運転年数 30 年超の軽水炉は 13 基存在し対策が必要（米国は 48 基）

(4) 原発関連の法律・保険

- ・原発施設は、原子力損害賠償責任保険の加入が義務（1986 年「原子力損害の賠償に関する法律」（原賠法））
- ・民間保険の補償対象外については政府が担保する仕組みになっている
- ・経年数とトラブル発生件数とに相関関係があるとは言えない

(5) 原子力保険プール

- ・巨大なリスクをカバーするための仕組み
- ・国内保険会社が原子力保険プール（共同引受機構）を設立。世界各国 21 の原子力保険プールと再保険取引を行っている

(6) 今後の原子力開発の課題

- ・地球温暖化対策の影響もあって、原発の新增設が進んでいる。（原子力カルネサンス）
- ・稼働率の向上策が必要：例えば、米国での定期点検間隔の長期化、所要日数の短縮化

7. 自由意見・情報交流内容

(1) 原子力損害の賠償に関する法律・原子力保険について

- ・原子力保険に民間が関わる意図は何か。
- ・民間保険会社で対応できる範囲の損害は民間に任せようという意図である。
- ・設備損害の補償する保険はあるのか。
- ・原子力財産保険があるが、直接損害のみで費用・利益損害は対象外。
- ・施設内の付帯設備も含まれるのか
- ・付帯設備も含まれる。但し、財産保険は強制ではない。
- ・賠償補償の限度額は、地震保険のように国の補償に限度はあるか
- ・地震保険は民間と国の負担あわせて 5 兆 5000 万円の限度があるが、原子力保険は明確な限度額は無い。600 億円までは原子力損害賠償責任保険契約、それ以上は国会の決議で救済策を決める。
- ・料率は何に基づいているのか。
- ・個々に料率を決定している。以前はイギリスにマニュアルがあって、それを参考にしていた。結果的には、リスクに応じて、料率は異なっていたと思われる。
- ・経年化がすすめばリスクが高くなるので、料率も増加するのでは。
- ・近年は、事故が発生していないため、保険料水準は低下している。
- ・実際の支払例はあるのか
- ・ほぼ毎年小さな事故の支払いはある。
- ・近年は「テロ特約」が新設されている
- ・戦争はテロに含まれるのか
- ・戦争とテロは別物。戦争は免責。
- ・損害が国境を超える場合があるがその場合は。
- ・因果関係があれば、賠償は可能。実際には限度額を超えるのではないか
- ・発展途上国のマンパワーの低能力にリスクを感じる。被害者になった場合の補償も加害者には期待できない。どのような対策があるか。
- ・チェルノブイリの場合は補償がなかった。国際間の問題であり政府間の問題で取り上げないと決着が難しいのではないか。

(2) 原子力政策について

- ・ 事故発生の可能性を説明する必要があるのではないか。
- ・ 公表をしていないトラブルに関するコストを電力料金として国民が負担しているのではないか。
- ・ 絶対安全はあり得ないのに、断言してしまったことが、今起こっている問題の要因ではないか。現地は原発のことを良く知っていて、マスコミに踊らされていないのが救い。
- ・ 原発は国策であり、政府も正しく情報を開示する責任があるのではないか。
- ・ 「原子力立国」といった限りは政府も責任をもって対応する必要があるのではないか。
- ・ 原発はエネルギー政策の根幹と言いながら、政策がともなっていない。原爆に対する国民感情から原発開発がすすまないのではないか。
- ・ 放射線医療が進まないのも、国民感情が要因。これが理由で日本の放射線医療は世界から立ち遅れているが、原子力研究も立ち遅れているのではないか。
- ・ コストもふくめて、正確に公表することが重要ではないか。温暖化対策の中で、火力をやめるといふコンセンサスがあるなかで、原発に関する啓発が必要ではないか。
- ・ これまで原発に費やした研究費を代替エネルギーの開発に振り向けていれば、有効な代替エネルギーが発見できたのではないか。
- ・ マスコミに正しい情報を継続的に伝達する必要があるのではないか。
- ・ 原発を是とするならば、従事者の教育・育成も含めて、事業環境の整備をすすめる必要があるのではないか。事故を未然に防ぐ対策を立てていく必要がある。現在の状況を開示することも必要。
- ・ 経年の問題の他に、安全性の基準についても公表の場で検討する必要がある。政府と基準に関して業界も論議をすべきではないか。
- ・ 海外の国民投票時の対応についても、プロセスの在り方を知りたい。
- ・ ヒューマンエラーは排除できない。しかし、問題行動を起こすような人物は従事させないというような方法でヒューマンエラーを軽減させることは必要。
- ・ 原子力はメリットがあるのか。
- ・ 石化燃料と比較して、コストは安い、CO2 排出量は減少する。
- ・ ウラン価格は安定している。日本には石化燃料がない。
- ・ 本当は大きなエネルギーにも関わらず、認識が足りていない。柏崎事故でも、東電の努力でエネルギー不足にならなかったことが、かえってマイナスになってしまった。
- ・ 原発を導入した頃、米国の報告書には「パブリックリレーションが大切」との記述があった。これからの原子力政策にとって必要な要素だと思う。

メールアドレス登録・変更通知のお願い

本分科会の開催は開催の都度学会のホームページおよび電子メールでご案内しますので、メールアドレス未登録の方または登録済メールアドレスに変更がある方は学会事務局までご連絡ください。

【MRM（メディカルリスクマネジメント）分科会】

主査：大川 淳（東京医科歯科大学）

日時 9月17日水曜日 18時半

場所 東京医科歯科大学 I期棟 6階 カンファレンスルーム1

出席者：土屋、辻、坪内、宮崎、藤谷、寺本、長井、板倉、内田、久保、大野、野村、大川、綾部（計14名）

14名

司会：大川主査

議事内容：

● 司会からの議事案内：

本を作ることにについて前回（6月18日）に引き続き、書籍について議論を行う。

議論の具体的内容について抜粋する。

1. ターゲット

- RM向けであるのか？新しく入ってきた人にこれ読みなさいという、ティップス的なもの、難しい理論的なものよりも、流れの中でこういうところに気をつけたらもう少し良くなるよ、クレームの多い患者に対してこう対応するというような感じが良いと思う。
- リスクマネジャーの立場の本ではない、実践的である本が良い。仕組みを考えるものではない。毎年新人の医療従事者が入ってきたら読ませる本、事例集的なもので事例を出して行って原因を示す、医療評価機構の事例はネットで見るので、それとは異なるドラマ的な書き方が良いのではないか。
- 病院関係者、医師だけでなく医療従事者がターゲット、ノウハウ本ではなく、事例をもとにしながら日々の業務に使えるようなものがよい。

2. コンセプト

- リスクの全体的なシステムとして参考になる本、日常的な行動に役に立てる本を目指すのか？ 感性に訴えるのか、章建てで実務書的に仕上げていくのか？
- ケース・スタディーで事例をあげて、解説をしていくのが良いのではないか。ケース紹介を少なくして、恐ろしいと思ってもらい、その次にケースを基にした普遍性に富んだ形をとりたい、事例を簡素にして、問題点を提起していく方式。ひとつのケースを基にして、異なる立場から論じてもよいのではないか。
- リスクの一覧表ではないが、病院としてやるべきことを羅列し、リスクを洗い出してみる。第1章で病院におけるリスク一覧のようなものを作って、それをやる人が対応していくという方法もあると思う。
- 医療従事者の教育という観点に関心がある。全体的な俯瞰図を示すのがよいのではないか。それぞれが書いたものを出し合って、ひとつの本にすれば良いのではないか。患者とのクレーム対応について強い人もいるので、そういった一人一人の人が普段やっているという観点から書いてもいいのではないか。
- オーストラリアではオープンリストを作りっている。コミュニケーションによるミスコンダクトが起きているし、事故も起きており、訴訟になっているケースもある。患者と医者、看護師と医師、スタッフとの問題、悪いことをどう知らせるかということについてのトレーニングをしている。コミュニケーションそして治療といったリスクが見えてくるのではないか。
- 本の底流にコミュニケーションを流すのか、一つの章として設けてはいいのではないか。保険関係では、リスクマネジメントの観点から書いてほしいと思う。
- ケースをベースにした方が書きやすい、物語風に書くのが良いのか。中心の目的を決めないと書けな

3. そのほか、重要な議論

- クリニックで研修医に対して、3 つのことを常に言っていること、1) 合併症は何か、2) 合併症をどう検知するのか、3) 合併症がでたときにどう対処するのかというポイントを必ず言っている。そうしたキーワードでやっていくことが必要だと思う。繰り返してやっていくことが必要、重要なことは、繰り返してやっていくが必要である
- ベストプラクティスとミニマムとの定義はどうか？ミニマムを満足すれば刑事訴追はされない、普通の医師が行っているレベルでよい。刑事と民事では、求められる水準が異なる。刑事と民事を分けるべき、故意、未必の故意というのが刑事の分野になる。
- 医療界にとってタブーとなる問題、開業したばかりの医院と大病院との差は、歴然としているわけで、そうした比較はタブーである。メーカーでは、原子力関係の仕事と通常の仕事とは、スタンダードが大きく異なる。ミニマム、標準、ベストプラクティスとの違いをどうするのか、共通する普遍的なものでよいと考えている。研修医とベテランとは、水準が全く違うにもかかわらず、責任は同じレベルでとらえている。
- Clinical Excellence Commission は、英国のものであるがオーストラリアでも使える。医療監査という観点も入れてもいいのではないかと。Clinical Governance という観点でいえば、イギリスやアメリカの大病院では、監視委員会を持っている。スペイン、イタリアにはない。イギリスは、悪い医者は逮捕するという方向でいった、アメリカはノンブレイムの方向である、悪いのは病院。
- 責任や処分という問題が付きまとうから真相が究明できない、事故防止という観点からは、責任と処分という問題を分けた方がよいと思う。再発防止のための監査、システムで予防するという考え方はどうか。システムだけあっても、行き着くのはそこで働く人間が問題とならざるを得ない。だから教育が大事。教育も教材はどうするか、そして教え方はどうかという問題がある。均質な人材を育成するためには、繰り返しが必要ではないか。360度評価を行うことにより均質さが担保できる。

以上の議論に対するコメントがあれば、主査のメール (okawa.merd@tmd.ac.jp) にご連絡ください。

【企業活性化研究分科会】

主査：古山徹（日経メディアマーケティング）

<第13回>

1. 開催日時 2008年8月30日（土）13：30～17：00
2. 開催場所 専修大学（神田校舎）
3. 参加者 太田、山本、井端、古山、大柳、横山、菅原、宮川、齋藤、酒井、杉本（11名）
4. テーマ：『継続企業の前提の注記規準に関する分析（3）』
5. 報告者：大柳 康司氏（専修大学）
6. 報告内容

本報告では、前回報告した分析のサンプルに問題があったため、株主資本比率、使用総資本経常利益率、増収率、一株当たり簡易版CFの4変数を用いて再度同様の分析を行い、新たにサンプル企業を選び出した。その結果、60社の中から22社のエラー企業を発見し、そのうちのTYPE1企業（継続企業の前提に疑義

があるにもかかわらず、モデルで問題のないグループに分類された企業)が8社とTYPE2企業(継続企業の前提に疑義がないにもかかわらず、モデルで問題のあるグループに分類された企業)が13社に分類することができた。

今後の研究では、エラー企業をメンバーに割り振り、企業を財務、非財務の側面から継続企業の前提に関する注記が付された原因を分析していく。

<第14回>

1. 開催日時 2008年9月20日(土) 13:30~17:00
2. 開催場所 専修大学(神田校舎)
3. 参加者 山本、井端、大野、木村、渡邊、大柳、横山、星野、菅原、宮川、齋藤、杉本、酒井(13名)
4. 報告者1 菅原智久氏(専修大学大学院)
5. テーマ1 『継続企業の前提に関する事例分析1』
6. 報告内容1

本報告では、ローマイヤ株式会社についての継続企業の前提を分析したものである。ローマイヤ株式会社とは食肉加工を中心とした食品会社であり、東証2部に上場している。近年のBSE問題等の食品問題の影響を受け経営の効率化を図るが、2003年から導入された継続企業の前提に関する注記については6期連続で付されている。しかし、いまだ倒産には至っていない。その理由は、親会社であるスターゼンからの第三者割当増資による株式発行、借入金等の資金調達によりキャッシュが回っていたからである。

7. 報告者2 宮川宏氏(専修大学大学院)
8. テーマ2 『継続企業の前提に関する事例分析2』
9. 報告内容2

本報告では、三井鉱山株式会社についての継続企業の前提を分析したものである。三井鉱山株式会社は明治22年創業、石炭の採掘を通じ産業基盤の整備と経済発展に大きく寄与してきた。しかし、2003年には債務超過に陥り継続企業の前提に関する注記が付されることとなる。その主な原因としては、経済環境の変化、子会社・関連会社に対して貸引等の損失引当金を計上したことが挙げられる。これをうけ、産業再生機構からの支援をもとに財務体質の健全化、経営資源の選択と集中で企業の体質改善をおこない、継続企業の注記がはずされた。

<第15回>

1. 開催日時 2008年10月18日(土) 時間:13:30~17:00
2. 開催場所 専修大学(神田校舎)
3. 参加者 山本、井端、木村、古山、大柳、横山、星野、菅原、宮川、齋藤、酒井、杉本(12名)
4. 報告者1 齋藤幸雄氏(専修大学大学院)
5. テーマ1 『継続企業の前提に関する事例分析3』
6. 報告内容1

本報告は、株式会社アーティストハウスホールディングスの継続企業の前提について分析したものである。同社は、エンターテイメントにかかわる様々なコンテンツ事業を柱とし、東証マザーズに上場している会社である。事業の状況に関しては、営業損失および営業キャッシュ・フローのマイナスを計上したことから、2004年以降、連続して継続企業の前提に関する注記が付されている。しかし、未だ倒産には至っていない。このような状況を確認するため、詳細な資金繰りを分析するために資金計算表を作成し報告を行った。

7. 報告者2 酒井友也氏(専修大学大学院)

8. テーマ2 『継続企業の前提に関する事例分析 4』

9. 報告内容

本報告は、昭和ゴム株式会社の継続企業の前提について分析したものである。同社は、ゴムライニングやソフトテニスボール等を製造・販売する東証2部に上場している会社である。事業の状況に関しては、原材料価格の高騰等の影響を受け営業損失を計上するなど苦しい経営状況にある。2003年には、継続して営業損失および営業キャッシュ・フローのマイナスを計上し、その後、改善をみせるも2008年には再び営業キャッシュ・フローでマイナスを計上したことから継続企業の前提の注記が再度付された。しかし、未だ倒産には至っていない。その要因としては、第三者割当による新株予約権の発行などにより資金を調達し、営業活動によるマイナス分を補填しているためである。このような資金調達ができるのは、資金活用プロジェクトの立ち上げや創業120年という信頼があるからではないかと結論付けている。

【編集後記】 様々な大学で、直接、学生と接する機会をいただいている。「4年生は逃げ切れるが、3年生はアウト」。アメリカ発の金融不況の影響から、このような言葉が実しやかに伝えられ、新卒採用の内定取り消しの報道と相まって学生に危機感と無力感が広がっている。そのような中、「全国学生保険学ゼミナール2008 (Risk and Insurance Seminar、RIS)」の関東ブロック報告会に参加し、発表を聞かせてもらう機会を得た。12月20・21日に開催される全国大会(於:長崎大学)に向けた発表内容の確認の場である。「公的年金制度」「後期高齢者医療制度」「BCP」「内部告発制度」「コールセンター戦略」など多岐に渡るテーマに学生が真摯に取り組んでいる姿を見て、心動かされた実務家は少なくなかったと思う。「思い」を持って取り組んでいる学生に「幸多かれ」と祈っている。(広報編集委員 木舟作楽)

<事務局からのお知らせ>

1.分科会連絡先

教育実践分科会	主査：後藤和廣 TEL. 03-3291-8921/Fax. 3291-8930 e-mail:gotokaz@aol.com
リスクマネジメントシステム研究分科会	主査：指田朝久 TEL. 03-5288-6584(直)/Fax. 03-5288-6590 e-mail:t.sashida@tokiorisk.co.jp
リスク事例サロン分科会	主査：島田公一 TEL. 03-5423-1070/Fax. 03-5423-1074 e-mail:ko-shimada@ioi-research.co.jp
メディカルリスクマネジメント分科会	主査：大川 淳 TEL. 03-5803-4513 /FAX 03-5803-4513 e-mail: okawa.merd@tmd.ac.jp
企業活性化研究分科会	主査：古山 徹 TEL. 03-5295-6217/FAX 03-5295-6329 e-mail: furuyama@nikkeimm.co.jp
価値ベース・リスクマネジメント研究分科会	主査：藤江俊彦 TEL. 047-372-4111/FAX047-373-9919 e-mail: fujie@cuc.ac.jp

2. 新入会員紹介

氏名	所属
堂森 哲雄	株ディービーアール
宮地 忍	名古屋文理大学
井手 達郎	早稲田大学大学院

3. 住所・所属等変更の連絡方法

会員各位の自宅のご住所・電話番号・所属機関の名称・所在・電話番号・職名等について変更の生じた場合には変更前と変更後を並記のうえ必ず文書にて事務局宛ご連絡ください。

発行	危機管理システム研究学会	〒140-0013 東京都品川区南大井 6-3-7 アバンネット南大井ビル (株)リムライン内 TEL. 03-5753-0080 FAX. 03-5753-0086 e-mail: arimass@muh.biglobe.ne.jp http://www5b.biglobe.ne.jp/~arimass/
2008年12月20日発行		印刷 株式会社 文典堂 03-3762-0721